

海外農村と女性——2つの研究対象をめぐる印象記——

農村生活総合研究センター 吉野英岐

1994年11月2日～3日の両日に、愛知県南知多町総合体育館会議室で行われた第42回大会の印象記の執筆依頼通知を受け取り、まず新入会員にこのような機会を与えて下さった学会事務局に感謝申し上げたい。ただ、与えられた分量ですべての報告に言及することは困難なので、私個人の印象に残った点を中心に書き進めることをお許しいただきたい。

今大会では5つのセッションの下で14の報告（セッションVの趣旨説明を含む）が行われた。登壇者の内訳は男性8名、女性6名で、男女の割合はほぼ半数であった。事例報告11本における対象地域の内訳は、国内7本、海外4本であった。また、セッションV「農業と女性」における報告を中心に、女性を題材にした報告が6本あった。私自身の関心も海外の農村を対象にする場合の研究手法と、農村女性を対象とする研究にあるため、各報告から有益な示唆を受けた。と同時に、海外調査の結果報告の発表手法や、農村女性を研究対象にする際のスタンスの取り方などの面で、いくつかの課題があるようにも感じた。

まず、海外調査の報告の場合は、短い報告時間の中で、聞き手が当該地域の社会的・経済的文脈をいかにして報告者と共有できるかが問題になってこよう。報告が分科会形式でなく、全体会形式で行われているために、聞き手全員が当該地域社会に詳しいわけではないからである。この問題を解決するには、極めて当たり前な指摘で恐縮であるが、報告の中で調査手法、調査地の位置関係、対象者、調査期間、調査員数などを、簡潔に示してほしかった。少なくとも地図があれば、即座に対象地域の位置関係を描むことができる。また、このことは報告技法上の問題だけにとどまらない。調査結果は採用した方法や調査期間などによって影響を受けたり、制約されることが多いため、採用した方法等が明示されていなければ、「どう調査すればこのような結果が得られるのか」という疑問を抱えながら報告を拝聴することになる。そのため調査結果に対して、適切な評価を与えることが困難になってしまふ。これは国内の農村調査の場合でも全く同様であるが、今大会の報告で、調査期間や調査対象者などを明示した報告は残念ながら少なかったと思う。

次に、農村女性を対象にした報告では、農家経営における個としての女性を対象にするものと、農村における社会的存在としての女性を対象にする2つのスタンスがあり、セッションVの各報告者は、予め慎重に対象の定義や限定をするケースが目立った。東報告の「歴史的存在としての個人」、細谷報告の「家における女性」、新保報告の「農家の若妻」である。逆に、農村女性一般を対象にしたのが岩崎報告であった。これらについては、フロアからその対象規定の是非や有効性について質問が相次いだ。従来の農村研究の多くが集落組織や農家経営の分析を通じて、村落構造の把握を目指してきた中で、個人を対象にする場合は、農家経営主という地位にある個人（その大部分は男性）に限られるケースが多くいた。農村女性を対象にし始めた近年の潮流を、私は大いに歓迎しつつも、これは研究方法にかかる大きな課題だと認識している。私はまず農村研究において個人を対象にする研究手法への議論を一層深めることと、社会的存在としての女性の位置づけについて、一定のコンセンサスを作ることの必要性を感じた。また、細谷報告で紹介された竹内利美氏の業績など、学会の共有財産の新たな観点からの掘起こし作業の重要性も痛感した。